〔 木津川市商工会発行 〕

特許・実用新案・意匠・商標に関する相談

商 標 等 無 料 相 談 会

特許・実用新案・意匠・商標の調査や発見、予防など
知的財産全般に関する相談に専門の相談員がお応えします（秘密厳守）

貴方が使っているお店や商品の名前、
商品の形、ホームページに使っている写真・・・大丈夫ですか？
私の「ブランド」「アイデア」「デザイン」など、もしかして
真似されているかもしれません。
情報社会のなか知らず知らずのうちに他人の知的財産を
侵害しているかもしれません。

そのような貴方の財産について、専門家が無料で相談にお応えします。

相談事例は裏面をご確認下さい！

（相談会情報）

日　　時	令和５年２月３日（金）１３：００～
会　　場	木津川市商工会館
相 談 員	弁理士　龍竹　史朗　先生 INPIT 京都府知財総合支援窓口　担当者
申込方法	FAX もしくは 電話予約にて

（申込フォーム）※予約制

氏　　名				
電 話 番 号				
予 約 時 間	１３：００	１４：００	１５：００	１６：００
希望時間☑				

（返信先）

TEL ： ０７７４－７２－３８０１　or　FAX ： ０７７４－７２－６５６４

※当日空きがあれば当日受付も可能です。

※緊急事態宣言発令時には延期もしくはオンライン対応に変更する可能性があります。

※申込書にご記入頂きました個人情報は適切に管理を図り、参加者名簿の作成及び本相談会に関する連絡の目的のみ使用します。

〔 木津川市商工会発行 〕

知財総合支援窓口（INPIT）とは、、、

中堅・中小・ベンチャー企業等が抱える特許や商標など知的財産に関する様々な悩みや課題について、幅広く相談を受け付け、窓口担当者が解決に向けて支援を行います。また、より専門的で高度な支援が必要な相談には、弁理士・弁護士等の専門家や支援機関と連携して、協働で支援を行います。

知的財産に関するアニメストーリーを右記 OR コードにて
確認してみよう！
～知財でステップアップ その１～　特許権の取得を目指す！

～　相　談　事　例　集　～

①今、使用している商品のネーミングで権利を取りたい。
自社の屋号、ネーミング、ロゴマークで権利を取りたい。
新商品を新しいネーミングを付けて売り出したい。
→ **商標の出願**

②新しい食品、加工品を開発したが、知財で保護したい。
製造方法に特徴があるがノウハウとして管理したい。
製造方法に技術的な特徴があり、公開可能である。
新商品自体の構成や材料が、以前にはないもの。
→ **営業秘密としての保護**
特許出願（方法の発明）
特許出願（物の発明）

③商品を入れる外観に特徴のあるパッケージを作った。
→ **意匠の出願**

④他人から自社の商品のネーミング（特許）を使うなと言われた。
他人が自社の商標（特許）を使用している。
→ **商標権侵害の対応**
特許権侵害の対応

⑤自社の顧客リスト、ノウハウなどを管理したい。
→ **情報管理規定**

⑥仕入先、販売先ときっちりと契約を結びたい。
→ **秘密保持契約など**

問合せ

木津川市商工会　　知財相談会 担当
TEL：０７７４－７２－３８０１
FAX：０７７４－７２－６５６４

※申込書にご記入頂きました個人情報は適切に管理を図り、参加者名簿の作成及び本相談会に関する連絡の目的のみ使用します。